

赤田 哲也

受取人

巣鴨プリズンに

在所せず

赤田哲也著

受取人巢鴨プリズンに在所せず

昭和図書出版

赤田哲也 <あかだ・てつや>

1923 年，三重県に生まれる。日本大学芸術学部中退後，大仏次郎主宰「苦しみと楽しみ」編集部，六興出版編集部，北海タイムス記者，同広告局長を経て現在，文筆業。

受取人巢鴨プリズンに在所せず

1982 年 3 月 20 日 第 1 刷発行

著 者 — 赤田哲也

発行者 — 館岡夏緒

発行所 — 昭和図書出版

東京都文京区白山 3-2-15

電話 03-816-5291(代) 振替東京 7-69532

定 価 — 1,500 円

©Tetsuya Akada

印 刷 — (株)清進社
製 本

●落丁本乱丁本はおとりかえます。

ISBN4-87986-026-3 C 0030

受取人巢鴨プリズンに在所せず／目次

I	はじめに	5
II	五十周年誌の中の〈手紙〉	8
III	水口軍医の日記〈裁判の頃〉	51
IV	仁川分所への道〈関係者の証言〉	110
V	米軍の復讐	128
VI	水口軍医の日記〈判決半年後から〉	237
VII	処刑前の半年間	269

受取人

巢鴨プリズンに在所せず

I はじめに

今は知る人も少なくなったが、戦前京城（現大韓民国ソウル）に、京城帝国大学（以下京城大学）という官立の大学があった。大正十五年、『日本人と朝鮮人の共学によって、内鮮の融和を図る使命をもって』（京城大学五十周年誌）設立されたものだが、二十年後の昭和二十年八月十五日、第二次大戦の敗戦で廃学となった。その間の卒業生と終戦時の在学生は合せて約三千——母校を失った同窓生は、その後年とともに減り、いずれはひとりもいなくなる日を迎えなければならない戦争の犠牲になった大学なのである。

この大学も、第二次大戦では他の大学と同じように多くの戦死者を出しているが、中にひとり、BC級戦犯として処刑された同窓生がいた。水口安俊といい、医学部十二回生である。

友人によると、自ら進んで孤島のライ療養所に勤務し、不幸な朝鮮人たちの救済活動に献身していたヒューマニストだったという。その彼は、法廷でひとことの自己弁護をすることもなく、

「俘虜虐待死亡寄与」という人道に反する罪名を負って刑死した。

処刑の前日、「医道によりて人類の幸福のため努力せられたし」という言葉が同窓生に遺されている。

水口が米軍事裁判横浜法廷（ＢＣ級戦犯裁判）で問われたものは、朝鮮の仁川俘虜收容所における米軍捕虜に対する戦時法規と慣習の違反で、起訴項目は十四項目に及び、中でもその第一、第二項目のキング、ブラッドレー両大尉に関する件が、「入手可能な薬品の投与と医療を拒絶し、死亡に寄与した」ものとして極刑を科せられていた。

弁護側の再審請求に対しＧＨＱ再審局は、「被告の過去の経歴（ライ療養所での奉仕活動など）は、二名の俘虜を死亡させ、多数の俘虜に苦痛を与えた責任を消すものではない」とし、その請求を退け、さらに「情状酌量の余地はない、刑の執行を望む」という意見書まで提出して減刑の道を断っていた。

以上が、水口の判決のあらましが、ここでまず指摘されることは、「投薬と医療の拒絶」という医道に反する行為の責任を問われた本人が、同窓生に、「医道によりて人類の幸福のため努力せられたし」という言葉を遺している事実である。もし、水口が判決通りのことを実際に行なっていたのであれば、あるいは、いささかでも良心に恥じることがあったら、「医道によりて」云々ということにはならなかったのではあるまいか——反対に、その言葉があるということとは、水口の「投薬と医療の拒絶」は△無実▽だったのではないかという推測にもつながってくることになるわけなのだ——。

京城大学が歴史の中に埋もれてゆくように、戦犯の烙印を押された水口もまた無言のまま消えてゆかなければならないのだろうか――。

Ⅱ 五十周年誌の中の〈手紙〉

私が水口のことを知ったのは、次に写した彼の遺書をみたことからであった。——それは、私の会社が京城大学同窓会の会報の製作をうけていて、私とその編集に当たっていた関係からである——。

同窓会の原稿の中に、まぎれ込んだ形で入っていたそれはコピーされたものだが、習字の手本のようなきちんとした楷書で——田中正四兄へ、と書き出されていた。

予科にて知り合ってより今日まで久しき間、あふるるばかりの貴兄の友情に深く感謝します。この最後の時に臨んで数多くの貴兄との間における想い出が、進んでこの筆を運ばしてくれま

す。
貴兄の同窓生への「私に便りを出すように」との報導により、玉城、中村、渡辺（長）、齋、牧

野の諸兄より早速激励の文を戴いた。貴兄の御配慮に感謝すると共に、すまないが、諸兄によるしくと一言伝えてくれまいか。また今村教授ほか、野津、坂田兄等の寄せ書の手紙もその前に届いたのだが、これも欠礼している次第、どうか皆様によりしく伝えて下さい。

自分ながらおかしな位に奇しき一生を歩んだものと回顧してみると、なかなかこれで味があつたと満足感にひたっています。最後の瞬間まで悠然としている私の姿を想像して下さい。嬉しい。

同窓生の一同には「医道によりて人類の幸福のため努力せられたし」と一言したと伝えて下さい。

数日前富士田先生に返事を出しておいた。長い慰問のお便りを戴いたものだから、先生はかなり逼迫しておらるる御様子だ。余力あらば貴兄よ、御援助してやって戴きたい。また妹が随分と力を落すのではないかと案じられる。時折よろしく指導鞭撻を頼む。結局のところ医者らしい医者になれずに終ったので、せめて死体でも医学の実験にどこかの解剖学教室あたりにささげたい意志はあるのだが、どうも不可能のようだ。

奥様初め子供達は皆元気でしような、よろしくと奥様にお伝えを乞う。香山、河野蔵之助、矢野君にもよろしく伝えてくれ。

ソクラテスの言の如く死のうまみを味わわんとして十数時間後を期待しているところです。心は至極平靜、落付いています。どん底に追いつめられても尚且つ自分の世界があります。今神父が来られて聖書と讃美歌を与えて下さった。またこれで強みが増えたと言ふ訳です。

東京に先日出て来られて鈴木教授にお会いになったそうですね。

よろしく伝えて下され。

では呉々も御自愛専一大いに奮闘を祈る。同窓生に呉々もよろしく。さようなら。

二月十一日 正午

水口安俊

何気なしに目を通したものに、死刑囚の遺書と知ってびっくりした。続いて感じたことは、自分がこの立場だったらどうだろう。ということであった。刑の執行十数時間前という限られた時刻、独房の中にいる自分の姿——私だったら、恐らく発狂しているか発狂寸前の状態かもしれない。とてもこのような冷静な文章などは書けないだろう——。

この手紙が、同窓会関係の原稿の中に入っていたことから考えて、水口は医学部の卒業生と思われる。また「先生がかなり逼迫しておらるる御様子」というのも、朝鮮からの引揚者である大学の先生の、生活を案じての言葉だろう。当時のことだから、文面が旧仮名なのだ。とすると、末尾の二月十一日というのは、引揚げのあった二十一年か二十二年、遅くても二十三年の二月ということになるはずだ。

以上の点と、水口が医師であったということから、彼が「生体解剖実験」の関係者だったのではないかと考えた。「医者らしい医者」とか「解剖学教室あたりに」という言葉からして、それ以外に、△医者之死刑▽という特異な事件について思い当ることがなかった。

「生体解剖実験」というのは、戦争の末期、九州帝国大学医学部が米軍の捕虜を使ってさまざまな実験を行なったというもので、そのため何人かの捕虜が殺されていた。実験に関係した教授や医師たちは、戦後、米軍の軍事裁判でほとんど絞首刑の判決をうけ、看護婦でも禁固刑になっていた。

水口の最後の手紙Vを読んでから一カ月ほどたったある日、私は、電車の中で見ていた週刊誌で、偶然水口の名を目にした。記事は、『初めて発見された死刑戦犯に対するマッカーサーの秘密命令』という特集で、その終りに、米軍によって各地で処刑された戦犯のリストが付いていた。水口の名があったのは、リストのなかの「横浜法廷」の部分であった。リストによると、外地は憲兵が圧倒的に多く、内地は捕虜収容所関係者が目立っていた。

見てゆくと、陸軍中尉由利敬という名があった。この人は、戦犯として巣鴨プリズンで最初に処刑された人である。その時彼は二十七歳。母ひとり子ひとりで、息子の悲惨な死を知らされた母親が、「こんなことになるなら、軍人志願なんて許すんじゃない」と泣きくずれたという新聞記事を記憶している。「戦争で死んだのならまだしも、戦争が終ってしまってから殺されるなんて……」と、当時の人びとは、最初の戦犯処刑の記事を暗然たる思いで読んだものだ。

福岡俘虜収容所大牟田分所長陸軍大尉福岡原勲（以下氏名略）、広島同新居浜分所、函館俘虜収容所、同室蘭分所、東京同横浜造船支所、同直江津分所と辿ってしばらくゆくと、朝鮮俘虜収容所という外地の収容所が出てきた。そしてその下を見た瞬間、私は（おや？）と思った。同仁川分所陸軍軍医少尉水口安俊とある。

水口は、医者は医者でも軍医だったのだ。しかも、「生体解剖」の方ではなく、「俘虜虐待」で処刑されている。何の縁もない人物だが、遺書を読んでいただけに、名状しがたい思いにとらわれてしまった。

ところが、リストを眺めているうちに、妙なことに気づいた。というのは、朝鮮関係の処刑者は水口軍医だけで、本所と分所の責任者、それに将校、下士官、兵、軍属、誰ひとり処刑されていないのだ。他の収容所ではこのようなことはない。責任者はほとんど極刑を逃れられなかったものとみえ、リストにある収容所は、いずれも、所長や分所長が名を連ねていた。それなのに、朝鮮の捕虜収容所だけは、所長、分所長が助かって、分所の軍医の水口だけがやられている。

軍医が極刑をもって責任を追求されるということは、医療の面以外には考えられない。まず考えられることは、当時の物資事情で、医薬品の欠乏による捕虜の死亡事故ということだが、それなら、他の収容所にしたところで事情は同じようなものだ。仁川分所の水口軍医だけが責められるのはおかしい。それとも、水口軍医には、彼だけが特別に追求されるようなことがあったのか——あの遺書からうけた感じでは、残虐行為などできる男とは思われないのだが……。

外地の戦犯裁判では、上官が部下に責任を押し付けて逃げたという例が多く報告されている。水口も同じように、上官に責任を押し付けられ、そのために死刑になったのではあるまいか。

私は京城大学同窓会の鈴木治久事務局長を、三菱電機本社の顧問室に訪ねた。用件もあったが、水口のことを聞いてみるつもりだった。同窓会の事務局長である鈴木さんなら、あるいは知っているかもしれないという期待があった。

「藪から棒みたいで何ですが、水口という同窓生のことを知りませんか」

用件をすました私は、単刀直入に聞いてみた。

「ミナグチ？ ああ、戦犯で処刑されたミズグチさんですね。え、知ってますよ。でもどうして？」

「いや実は、この前預った原稿のなかに、水口という人の、遺書みたいな手紙が入ってたもんですから」

「あの中に？ どうして入ってたんだろう」

「あれは、会報に載せるようになってませんが」

「あれは、同窓会の五十周年誌に載せたもんで、もしかすると、その時のものが残ってたのかもしれない」

「水口という人は、鈴木さんより先輩なんでしょう？」

「そうです。医学部の十二回生だから、三年先輩です。バレー部を創った人で、ぼくもバレー部だったから知ってるんです。でも、学部が違うし、詳しいことは知りません」

「どうして死刑になったんでしょう？ 戦犯の死刑というのは、『捕虜虐待』が大部分なんです」

「それなんですよ。実はその原因が何なのか、だあれも知らんです。ぼくが水口さんのことを知ったのは、新聞で偶然見たからで、それも、処刑終了の発表記事だったんです。何か隅の方に
二、三行ぐらいの、小さな記事でしたよ」

三十年も前の事だというのに、打てば響くように応じてきた鈴木さんを、私は、改めて瞳めるような思いだった。(事務局長なら、あるいは聞いているかもしれない)といった程度の期待だったから、鈴木さんの反応に私は満足した。

そして二日後、私は週刊誌にあった処刑戦犯のリストをコピーして、再び鈴木さんを訪れた。仁川分所の犠牲者が水口軍医だけだったという事実に対して、鈴木さんが何と言うか、確かめてみたかったからだ。

「これを見てください」

私は、捕虜収容所の部分に赤線をひいたリストを、卓の上に置いて言った。

「この赤線をひいたところは、全部捕虜収容所なんですが、他の収容所はみな、所長と分所長の名前が出てるでしょう。ところが、仁川分所だけは、水口軍医だけなんです」

鈴木さんは眼鏡をはずし、リストを手にとった。

「軍医として、捕虜虐待ととられるようなことがあったから、水口軍医だけが死刑で、ほかの連中は助かったとも考えられるんですが」

「……」

「軍医がやられているのは、トラック島第四一警備隊の軍医大佐と中佐の二人ですが、この方は、司令のほか何人もやられていますね。それなのに、仁川だけはおかしいじゃないですか」

「そう言われればそうだが……」

「あの手紙をうけとった田中という人も、同じ医学部なんです」